

森 林 環 境 教 育 の 推 進 に 向 け て
—教職員森林・林業教育研修の実施—
岐阜県西濃地域農林商工事務所
西南濃普及指導区
林業改良指導員 坪井 一弘

1. 課題を取り上げた背景

教育現場では、今年度から完全学校週5日制の実施、新学習指導要領の実施等と、大きな変革の中で「総合的な学習の時間」を取り入れた特色ある教育により、児童・生徒が自ら学び自ら考える力など「生きる力」を培うことをねらいとして導入されました。

また、平成11年1月に「文部省と農林水産省連携の基本的方針」が両省間で取り交わされ、更に平成13年6月に制定された「森林・林業基本法」の中で、林業普及指導事業における森林環境教育の推進が重要な施策の一つとして位置付けられています。

そのような状況の中、岐阜県は以前から森林・林業について学校教育の中で理解を得るために、普及指導計画に「森林・林業教育の推進」を掲げ小・中学校の要請により林業教室や教員研修を各地域において実施していました。これらを背景に、森林・林業に関する教育を小・中学校において積極的に導入していただくよう、県では平成12年度から小・中学校の教職員を対象とした「森林・林業教育研修」を県下全域で実施しています。

今回は、西南濃普及指導区で3年目となった「教職員森林・林業教育研修」を通して、森林環境教育の推進のあり方について考察してみました。

2. 業務改善の経過

平成12年度から始まった「教職員森林・林業教育研修」は、当初本庁（林業課）から県教育委員会担当課及び西濃教育振興事務所を通して、西濃地域の小・中学校へ教職員の参加者を募集して実施しました。

しかし、この方法では申し込みが3名程と目標の10名にはほど遠く、公募締め切り後も個別に追加募集をした結果、1年目が6名、2年目は10名の参加となりました。この原因として、教員の研修計画は前年度中に行うためということが後で分かりました。

3. 実行結果

今年は過去2年間の努力が実り、教育振興事務所から教員初任者研修として実施してほしいと要請があり、参加者は当初の予定を上回る30名で実施できました。

1日目は教員初任者研修として実施し、2日目は公募での申込者を対象としました。

4. 考 察

- (1) プラス ----- · 県教育振興事務所や小・中学校の教員との繋がりができ、研修参加者から森林教室の依頼があるなどの効果があった。また、森林・林業についての正しい知識を教員へ伝えることができた。
- (2) マイナス ----- · 研修1日目は内容を欲張りすぎたため、時間的余裕がなく参加者からは、もっと時間をかけてほしいという意見があった。
- (3) 今後の課題 ----- · 教育関係機関等と連携して推進する必要があると感じた。
 - 林業改良指導員が少ない中、地元に精通している市町村や森林組合職員、普及指導協力員等の支援体制を確立することにより、林業改良指導員はコーディネーターに専念することができる。
 - 森林環境教育は、誰に・何を・どのような手段で推進していくのか、統一的な指導要領が必要と感じた。